

女性活躍推進に関する行動計画

女性活躍推進法に則り、女性が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 : 2026年4月1日～2031年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

社員の健康支援に関する取り組みを2つ以上実施する

<取組み内容>

○2026年度～

- ・性差・年齢の観点を含めた社員の健康上の就労課題を調査する
- ・健康課題に関する啓発を行う
- ・休暇、保険、助成等、健康課題に対応する施策を検討する

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

多様な働き方につながる新たな制度を2つ以上導入する

<取組み内容>

○2026年度～

- ・再入社制度等の就業継続につながる制度の内容を検討する
- ・柔軟な働き方の環境整備を進める

以上